

令和4年度

施政方針

安心して幸せに暮らせるまちづくり



広島県神石高原町

令和4年度 施政方針

令和4年度、神石高原町一般会計及び特別会計並びに、病院事業会計の当初予算案を提出するにあたり、その概要と町政運営に対する私の所信を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2期目の町政を担わせていただいてから、早や1年と3ヶ月が経ちました。この間、私は「安心して暮らせる」「幸せに暮らせる」「更なる挑戦ができる」まちづくりを目標に掲げ、町政運営に取り組んできました。

議員各位、住民の皆様のご協力と、本町に関わってくださる多くの方々の温かいご支援やご助言によって、その取組みは着実に前進しています。

あらためて、心から感謝申し上げます。

令和4年度もこの前進を止めることなく、「誰もが挑戦できるまち、本当に住んで良かったと実感できる神石高原町の創造」のため全身全霊で努めてまいります。

建物で言えばその基礎となる、令和4年度の予算編成にあたり所信を述べ、私の思いをお伝えさせていただきます。

その前に今、最優先に取り組まなければならないことは、新型コロナウイルス感染症への対応です。

オミクロン株の感染拡大は、第6波という形で全国的に様々な分野で甚大な影響を及ぼしました。町内においても同様です。新型コロナウイルスに感染された方々には心からお見舞いを申し上げます。

町は、感染防止対策として国・県と連動し、感染防止の要と言われる3回目のワクチン接種に全力で取り組んでいます。

1回目、2回目に続き、県内でも早い時期に接種を受ける体制が整っています。今月中には、希望される方の接種が完了する予定です。この安心安全が確保できているのは、絶え間ない努力を頂いております医療従事者・関係者の方々あってこそです。町民を代表し衷心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

また、感染防止対策以外にも大きな柱である社会生活の維持、地域経済対策など国、県の取組みと併せ迅速に対策を進めてまいります。

その内容は令和4年度当初予算にも盛り込んでいますので、後ほど触れたいと思います。

さて、昨年、令和3年度は入江町政2期目のスタートの年、重要な年として政策的にも様々な分野で取組みを進めてまいりました。昨年8月には悲願でありました役場新庁舎が完成し、10月には業務を開始しました。新築整備中の神石高原町立病院も本年1月に完成し、5月の開院に向け順調に準備を進めています。

この庁舎と病院は、何より町民の安心・幸せを支え、行政サービスの向上が図られることを目的に整備したものです。

まちのランドマークとしてだけでなく、より質の高い住民サービス、また新庁舎のように新時代にマッチした行政サービスが提供できるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

新庁舎の完成にあわせ、町民の方をはじめ多くの方から絵画や工芸品等を寄贈して頂きました。

昨年12月には庁舎1階ロビーに大型ツリーが、また、道の駅さんわ182ステーションには大規模なイルミネーションが、それぞれ地域の活動団体によって設置され、共にクリスマスの夜を彩りました。このような温かな心遣いがたくさんある町に、誇りを持つとともに心から感謝申し上げます。

それでは、令和4年度予算について、ご説明いたします。

はじめに、国際情勢です。NATO加盟をめざすウクライナとこれを軍事的圧力で抑えようとするロシアの対立が深まり、緊迫した情勢が続いています。岸田首相は「重大な懸念を持って注視し続けている」とし、「主要7カ国と連携し、状況の変化を注視し、適切に対応していきたい」としていますが、影響を懸念しているところです。

(※直近の情勢により発言内容を変更する場合があります。)

次に、国の新年度予算について触れたいと思います。

国の新年度予算案は前年比0.9%増の107兆6,000億円で、令和3年度補正予算と一体となった新型コロナ対策、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算としています。

成長戦略では自治体の創意によるデジタル技術の実装に幅広い支援を、分配戦略では主に成長分野を支える人材の育成など人への投資の推進を掲げています。

広島県においては、令和4年度当初予算案を一般会計で1兆1,440億円とし、前年比4.4%増の大型予算を編成しています。

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に挑戦し、仕事も暮らしも里もまちも、それぞれの欲張りなライフスタイルの実現をめざす「県民の挑戦を後押しする」、「地域の特性を生かした適散・適集な地域づくりに取り組む」こととしています。新型コロナウイルス感染症への対応については3つの柱を基本に取り組み、社会環境の変化、頻発する災害などを通じて顕在化した構造的課題への対応に注力するとしています。

また、施策・取組を貫く視点として、デジタルトランスフォーメーションの推進や、ひろしまブランドの価値向上、生涯にわたる人材育成を図ることによって、それぞれの取組みを加速していくとしています。

本町においても、こうした国・県の情勢や施策の展開を踏まえ、新年度予算を編成しました。

令和4年度予算は、私の2期目のテーマである「安心、幸せ、更なる挑戦」をめざす予算として編成しました。

その施策の実現を後押しするために、「デジタル技術の活用」と「協働のまちづくり」を積極的に進めてまいります。

それでは、主要な施策について申し上げます。

はじめに、農林業・商工業の振興でございます。

農業の振興では、昨年度、「神石高原町農業振興協議会」を設置し、農業従事者の高齢化に伴う持続可能な農業経営、資源である農地の有効活用等について議論を深めていただきました。

令和4年度は、農業振興協議会の提言を踏まえ、人材交流サイトを立ち上げます。この交流サイトは、町内外の人材情報を経営体間で共有し、通年雇用に向けた取組みを支援するものです。

また、農地情報のDX化、一元的管理の取組みとして農業委員等へ現地確認用タブレットを貸与し、農地利用状況などの効率的な調査を推進します。新規就農者や地域担い手の育成支援では、人・農地プランに位置付けられた担い手の経営支援や、国の新たな対策となる「新規就農者育成総合対策」に取り組めます。

有機農業産地づくりの取組みでは、「みどりの食料システム戦略」に基づき、神石高原有機農業推進協議会で取り組まれる生産性向上や販路拡大に向けた実施計画の策定を支援します。

有害鳥獣駆除対策では、地域おこし協力隊制度を活用し、捕獲活動から官民連携によるジビエ製品の製造販売まで担える取組みを行います。

林業では、新たに始まる「第4期ひろしまの森づくり事業」を実施します。また、6月には、「ひろしま『山の日』県民の集い」が、本町をメイン会場に開催されることから、その開催を支援します。

商工業の振興については、地域に根差した事業活動を行い、雇用機会の提供、地域経済の発展に重要な役割を果たす町内商工事業者へ、引き続き商工会等と連携し、効果的なサポートを行ってまいります。

インボイスなど今後、想定される制度改正等への対応や生産性向上や雇用環境整備など、アフターコロナの事業継続に向け、諸課題の解決に取り組む事業者への支援を行います。

また、町内消費喚起策としてプレミアム地域通貨券を発行します。

次に、教育・文化の振興でございます。

昨年度、より多くの生徒に海外を経験してもらうために、既に実施しているオーストラリア以外の国への短期留学制度を整備しましたが、長引くコロナの影響で渡航自体が困難な状況であったことから、令和3年度は残念ながら活用はございませんでした。しかしながら、学校教育においては、「特色ある教育、財産として残すことのできる教育」として各学校に50万円を交付し、それぞれ特徴ある取組みを行いました。

人流が制限される中、各学校とも創意工夫され子ども達の記憶に残る、将来に向けて財産となる事業を実施することが出来ました。

令和4年度も引き続き、特徴ある教育施策の推進を図ります。

小中学校では、ALT3人体制を維持し、児童生徒の語学力向上、外国語活用への意欲向上に繋がる支援を行います。また、来見小学校体育館の改修工事を行います。

油木高校の魅力づくりでは、外部指導者を招いた部活動の支援を行います。また、文化の継承として、伝統文化の調査、デジタル保存を行い、地域伝統文化アーカイブプロジェクトに取り組みます。

予防医療・未病の取組みでは、昨年度、広島県のDX推進事業を活用し「神石高原町デジタルトランスフォーメーション基本構想」に基づく医療・福祉分野の計画を策定いたしました。

この計画では、国の動向や町民アンケート結果等を踏まえ、実施方針としてデジタル技術を活用した高齢者の健康促進、予防医療、データを活用した医療機関との連携事業等について段階的に実施、整備することを決めました。令和4年度は、その実装に向け、高齢者の方を対象としたウェアラブル端末の実証実験、フレイル（虚弱）予防に取り組み、その第1歩を踏み出します。

続いて、建設関係事業では、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害の復旧状況について、建設関係事業者のご尽力により、概ね完了することができました。令和4年度においても引き続き、町内に約400か所ある橋梁の点検及び補修を行います。

また、広島空港へのアクセス道である町道黒木桑木線の路線測量、小畠通学路線の改良に取り組みます。

昨年、発生した100件を超える災害復旧工事につきましても、鋭意取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてでございます。

子育て支援では、放課後児童クラブの拡充として、旧くるみ保育所を改修しての「やまびこ来見館（仮称）」設置、認定こども園の整備支援、ファミリーサポートセンターの開設準備を行います。また、多額のご寄附をいただき、新こぼたけ保育所の新築工事に着手いたします。

これらの取り組みは、未来を担う子ども達を育てる、人材を育成するために、今、行わなければならない事業です。

私は、常に未来の神石高原町を考え、そのための投資は惜しまず進めたいと考えています。もちろん、今の時代を生きる町民の安心・幸せ・挑戦も全力で押し進めてまいります。

観光の振興では昨年度、神石高原町観光振興計画を策定し、観光振興の意義や課題と方向性をまとめました。ウィズコロナ、アフターコロナの観光施策、観光資源を活かしたコンテンツの開発、リピーターの増加策等、戦略的に取り組みます。また、神石高原町を知っていただく、興味を持っていただく、関わりを持っていただく関係人口の創出・拡大に取り組みます。

移住・定住施策では、好調な空き家バンク制度の取り組みや、結婚から誕生、子育て、住環境まで切れ目のない支援を引き続き推進します。

また、災害により中断しております井関地区第2定住団地整備事業では、社会情勢の変化も踏まえ、民間活力を導入した新たな整備手法の可能性について検討し事業の方向を示します。

この他、道の駅さんわ182ステーションのトイレの全面改修や企業誘致促進として滞在型サテライトオフィスの整備に取り組みます。

昨年度、役場豊松支所庁舎について、小さな拠点づくり事業により、協働支援センター、商工会支部、地区社会福祉協議会などの各種団体が入居できるよう改修・整備を行いました。豊松支所は、町民活動拠点施設「とよまつ総合センター」として生まれ変わり、本年4月より稼働します。子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が利用できる場所として、各種団体と行政が一体となった、質の高いサービスの提供を進めてまいります。

以上、新年度の主な施策について、申し上げましたが、これからの未来を創造する大きな技術としてメタバースがあります。メタバースはインターネット上に存在する仮想空間において、コミュニケーションをとったり、様々なサービスを提供・享受する仕組みとされています。

今後、医療福祉分野、産業振興、観光振興、関係人口拡大、企業誘致などあらゆる分野で進化・発展していくと予想されます。

本町においては、昨年度、さんわ182ステーションでVR（バーチャルリアリティ、仮想現実）による店舗内散策、インターネットを活用して買物が出来る仕組みを作りました。

本町においても、そういった技術を活用した最先端の企業と連携してまちづくりに活かしていきたいと考えています。

こうした、安心・幸せ・更なる挑戦を推進させるための原動力となる取組みが「デジタル技術の活用」と「協働のまちづくり」です。

この2つは、未来の神石高原町を創造するために、どうしても取り組まなければならない、また最優先しなければならないテーマだと考えています。少し具体的にお伝えしたいと思います。

はじめに、デジタル技術の活用についてでございます。

岸田内閣は、経済成長戦略の柱に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルを活用した地方の活性化を積極的に進めています。

本町においても、限られた資源を有効に活用し、生産性を向上させるためには、デジタル技術や各種データ、新技術の活用は必須です。

それを進めていくためのマスタープランとして、本年2月、神石高原町デジタルトランスフォーメーション推進計画（デジタル推進基本構想）を策定いたしました。

この計画には、推進体制、スケジュール、地域社会及び行政組織におけるデジタル化推進の具体的な取組みについて記載しています。

令和4年度予算についても、この計画に基づきDX関連事業を3億円余り盛り込んでいます。持続可能な神石高原町を創造するためのDX事業について議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力を切にお願いするものでございます。

次に協働のまちづくりについてです。

昨年度、各地区協働支援センターは、それぞれ第2期目のまちづくり計画を策定されました。それぞれの地域において課題解決に向けた特徴ある事業を計画されています。

行政が縦割りで、いわゆる官から民へ指示をし、官主導で様々な事を進めていく時代は終わりました。今は行政、地域、民間の各々が積極的に役割分担を行い、相互支援をしていく時代です。お互いが補完しながら、出来る出来ないを補いながら、課題解決していく仕組みが必要です。

これからは、安心安全な地域づくり、地域の活性化について、地域住民自らが考え自分たちで行動していく事を定着させていかなければなりません。当然ながら行政でしか出来ないことは行政が責任を持って取り組みます。協働のまちづくりを更に深化させなければならない時期がきていると考えています。

もちろん、コロナの状況は、変異株の出現など未知のことも多く、収束の時期は未だ見えません。当面はコロナ禍における行政運営、まちづくりが基本となる事は言うまでもありません。

まちづくりの基礎となる重要な取組みについて、私の思いをお伝えさせていただきます。

私が、常々思っていること、それは「進化した昭和30年代」です。

昭和30年代は、まさしく「協働」が息づいていた時代です。行政も町民も一つの目標に向かって一緒に歩んでいた時代。少しでも「生活水準を上げよう」「生産性を高めよう」「町を良くしよう」との共通の想いで歩んでいた。まさに「協働のまちづくり」が生活に根付いていた時代です。今は、どうでしょう。昭和の時代は、人手が多くありました。しかし、令和の今、人口減少が進み人手は少なくなってしまうました。そこで、新技術が必要になります。

新しい技術と町民みんなのベクトルを合わせ同じ目標に向かって歩む。

今まさに、行政、地域、民間それぞれが積極的に相互支援をしていく時代です。お互いが思いを一つにしなが、出来ること出来ないことを直視し、問題を解決していく。町民の皆さんと我々行政が共に考え、共に行動していかなければなりません。

私の考えるまちづくりの基礎は、「協働」と「新技術」です。

この考え方を全ての施策のベースとし、各種事業を進めていきたいと考えています。

以上、重要施策、重点的事項を盛り込んだ令和4年度当初予算として、

一般会計は118億3千万円。

前年度対比1.4%、1億7千万円減でございます。

この財源として町税が9億4千7百万円余。地方交付税は昨年度より2億9千万円増の48億3千万円。町債は昨年度よりも52%、約13億4千万円減の12億3千9百万円余。繰入金は15.6%増の15億1千6百万円（その内、財政調整基金から5億2千万円（前年同額）を繰入れています）を見込んでおります。

町債の減は、主に合併特例債の皆減や過疎債、臨時財政対策債の減によるものです。

また、国庫支出金は前年比70%増の9億3千7百万円余を計上しました。これは、主にコロナウイルス感染症対策交付金の他、デジタル推進交付金や子育て関係事業の交付金の増によるものです。

冒頭申し上げましたコロナウイルス感染症関連対策予算としては、約1億8千2百万円を計上いたしました。

その中で、感染拡大防止対策として、約8千4百万円、これはワクチン接種体制の確保、感染予防に係る経費でございます。

また、事業継続・雇用維持、経済対策として、約3千4百万円、これは、町内消費喚起支援、商工会育成支援などとなります。

安心・安全な生活の確保対策として、6千4百万円、こちらは、マイナンバーカードを利用した、コンビニエンスストアでの証明書交付システム整備や、庁舎デジタル化の推進、高齢者福祉施設や観光施設の整備などに係る経費となっています。

以上がコロナ対策予算でございます。

一般会計予算について、歳出を目的別に特徴的な費目を見てみますと、総務費は、前年比22.1%減の24億9千9百万円。これは庁舎建設事業が終了したことによります。

民生費は前年比32.8%増の24億9千6百万円余。これは主に、新こぼたけ保育所の建築や放課後児童クラブの施設整備による増です。

衛生費は、前年度比約39%減の15億4千4百万円余。これは病院建設事業の終了によるものです。

土木費は前年度比24.6%増の7億1千5百万円余。これは主に橋梁の改修や道路改良によるものです。

教育費は前年度比39.3%増の9億2千万円余。これは、主にどんぐり幼稚園の新築事業補助や来見小学校体育館改修工事によるものです。

諸支出金は、21.5%増の3億5千3百万円で、主に基金への積み立てによるものです。

また、特別会計では、特に簡易水道事業特別会計が前年度比18.8%増の3億8千5百万円余。これは、町内4地区の施設整備事業によるものです。

総合開発事業特別会計では、前年度比94%増となっておりますが、これは一時中断しております井関地区第2定住団地整備事業に伴う予算計上によるものです。

病院事業会計では、新町立病院の建設が完了したことから、77.2%の減となりました。

以上、一般会計118億3千万円。(前年比1.4%減)

8特別会計39億7千9百60万円(前年比1.3%増)

病院事業会計6億2千2百80万円(前年比77.2%減)

合計164億3千2百40万円(前年比11.9%減)となり、昨年度に続き、大規模な予算編成となりました。

以上が令和4年度当初予算の概要とその考え方でございます。

合併から17年が経った今、神石高原町を取り巻く環境は過疎化、少子化等、大変厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルスは人々の生活の様相を一変させました。

めまぐるしく変化する社会情勢において、行政は、限られた財源と人的資源で最大の効果を出し、住民の負託に答えていかなければなりません。

私は、行政職員の能力、ポテンシャルを最大限に発揮することが、住民サービスの向上、高い住民満足度につながっていくと信じています。

はるか先、この町に暮らす町民に「先人は、本当にいい町を創ってくれた。」と言われるような神石高原町を、今を生きる私達みんなで創っていかうではありませんか。

私は、今、神石高原町が誕生した時に制定された「人と自然が輝くまちづくり条例」を思い出しています。

その中の一文を町民の皆さんと共有したいと思います。

朗読します。

「わたしたちは、この住民自治の基本理念を今ここに明らかにし、まちづくりの主体はわたしたち住民であることを自覚し、自らの発言と行動に責任を持ち、誰もが生きがいのある生活を営み、喜びを感じることができるまちを実現するため、この条例を制定する。」とあります。

今回ご提案させていただいた施政方針、施策は、力強い神石高原町の未来を築いていくために、必ずやり遂げなければならないと思っています。

議員各位におかれましては活発なご議論を頂き、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。